

株式会社 J R 東日本運輸サービス  
代表取締役社長 坂本 浩行殿

J R 東日本輸送サービス労働組合  
中央執行委員長 佐々木 宏充

## 2 0 2 3 年度夏季手当に関する申し入れ

ポストコロナ社会における人々の行動や価値観の変容は、J R 東日本グループを取り巻く経営環境を大きくかつ急速に変化させてきましたが、現在は、日本経済は緩やかな持ち直しの動きがみられ、国内外の移動需要は回復基調にあります。それを証明するように、J R 東日本は 2 0 2 3 年 3 月期期末決算において、全てのセグメントにおいて増収増益、3 期ぶりの黒字転換を実現するに至りました。

しかしながら、組合員の生活実感は、これらの状況と同様に好転しているとは言えず、“生活・こころの豊かさ”を実感するまでには至っていません。総務省が 5 月 19 日に発表した 4 月の消費者物価指数（CPI、2020 年=100）は、変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が 104.8 となり前年同月比で 3.4%上昇、伸び率は 3 カ月ぶりに拡大しました。食品など生活必需品やサービスの価格が中心に上がり、上昇率では、生鮮食品を除く食料が 9.0%、洗濯用洗剤が 19.8%、トイレットペーパーは 16.3%と日用品の値上げが続いています。また、厚生労働省が 5 月 23 日に発表した 2 0 2 2 年度分の毎月勤労統計調査では、物価を考慮した働き手 1 人あたりの「実質賃金」は前年度比で 1.8%減となっており、名目賃金は増えたものの物価の大幅な伸びに賃金が追いついていないことが鮮明となりました。

未曾有の物価高の影響は、組合員・社員の生活に大きな打撃を与え続けているにも関わらず、J R 東日本運輸サービスは、2 0 2 3 年賃金引き上げにおいて、定期昇給は実施したものの、総額人件費の増額が中長期的な経営に与える影響が大きいことを理由に、物価上昇分を考慮した生活維持向上の必要性があるベースアップを行いませんでした。

このような中でも組合員・社員は、J R 東日本グループの一員として安全・安心で正確な輸送サービスを築きあげるとともに、きれいで快適な移動空間の提供を行い、地域・社会からも信頼される企業を目指して挑戦し続けています。

鉄道を起点とした安全で安心した輸送サービスを持続・発展させていくために、人材の確保・定着と技術継承・人材育成を労使の共通認識とすべきであり、その実現には「労働力の価値」に対して正当に投資することが必須であると考えます。

J R 東日本グループに働く組合員が、“働きがい”“生きがい”“こころの豊かさ”を実感し、明日への勇気と希望のもてる環境をつくるのが今こそ求められています。

したがって、日本国憲法第 28 条および労働組合法第 1 条、第 6 条に基づき、下記のとおり申し入れを行いますので、信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて、

回答にあつては丁寧かつ具体的に、団体交渉日程については速やかに調整し開催することを要請します。

#### 記

1. 2023年度夏季手当については、基本給月額 $\times$ 3.2ヶ月分+10万円（契約社員含む）とすること。
2. この要求に対する回答については、団体交渉を経て決定すること。また、団体交渉の日時を速やかに調整し開催すること。
3. 支払い指定日は、2023年6月30日までとすること。

以 上